

第1編 総論

第8次氷見市総合計画後期基本計画

第1編 総論

第1章 後期基本計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

氷見市では、2012年（平成24年）3月に「目指すまちの姿」を定め、目指す都市像を「人自然 食を未来につなぐ交流都市 ひみ」として「第8次氷見市総合計画」を策定しました。その中では、基本計画を前期と後期に分け、それぞれ計画期間を5年間としていましたが、前期基本計画の終了と市長の任期の終了が同時期となることから、前期基本計画を1年間延伸し、後期基本計画の計画期間を4年間として策定します。

前期基本計画の6年間においては、少子高齢化の急激な進行による人口減少、東京圏への一極集中問題、地球規模の環境問題、北陸新幹線の金沢までの開業、能越自動車道の七尾までの開通及び氷見市庁舎の移転など、本市を取り巻く社会環境が大きく変化しています。

そのため、市民意識調査に加え、市内21地区23会場で開催した「市長のまちづくりふれあいトーク」において、意見や提案を募り、意見交換等により、市民のニーズや現状等を把握します。

このような社会環境等の変化や市民の意見等、前期基本計画の実施状況などを踏まえ、第8次氷見市総合計画後期基本計画を策定します。

2 総合計画の構成と目標年次

第8次氷見市総合計画は、目標年次を2021年度（平成33年度）とし、基本構想、基本計画及び実施計画の3層で構成しています。

(1) 基本構想

市民と市がともに目指す都市像とまちづくりの目標を定め、これを実現するために必要な施策の方向性を示すもので、総合計画の土台となるものです。計画期間は、2012年度（平成24年度）から2021年度（平成33年度）までの10年間としています。

(2) 基本計画

基本構想を具現化するため、各分野で取り組むべき施策と小施策を体系的に明らかにし、主な取り組みとその内容を定めています。後期基本計画の計画期間は、2018年度（平成30年度）から2021年度（平成33年度）までの4年間とします。

(3) 実施計画

基本計画の施策と小施策の体系に基づいて、具体的な事業を示すものであり、計画期間を4年間として策定し、社会経済情勢や法制度等の変化に速やかに対応するため、計画を毎年度見直すローリング方式で進行管理を行います。

<第8次氷見市総合計画の計画期間>

年 度	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33
基本構想（10年）	→									
基本計画（6・4年）	（前期基本計画）6年						（後期基本計画）4年			
実施計画（3・4年） ※毎年度見直し			→	→	→	→	→	→	→	→

3 基本構想

第8次氷見市総合計画の基本構想は変更せず、その基本構想のもとで後期基本計画を策定します。現在の基本構想は次のとおりとなっています。

(1) まちづくりの考え方（基本理念）

本市のまちづくりを展望するとき、これからの10年間が発展の土台となる非常に大きな時期であると言えます。

そのため、市民・企業・行政等が協働して直面する様々な課題を克服し、未来につなげていくことが重要です。

わたくしたちを取り巻く日本社会全体が、厳しい変革期に入っていますが、「ひみ寒ぶり」に代表される食、海から里山まで広がる豊かな自然、定置網漁業等の先人から受け継がれてきた歴史・文化など、本市の個性を大きく花開かせながら、内外との積極的な交流・連携を展開し、市民がふるさとに対して自信と誇りを持ち、心のゆとりと温かみを感じて真に質の高い生活が実現できるまちを目指します。

また、地域社会の中に色濃く残っている人と人との絆を大切にし、地域力の向上に努め、地域での新たな支え合いの仕組みを構築するとともに、すべての市民が心身ともに健康で幸せに暮らすことができる環境を整備し、安全・安心を実感できるまちを実現します。

(2) 目指す都市像

「人 自然 食を未来につなぐ交流都市 ひみ」

(3) 施策の体系

① 基本目標及び政策

基本目標	政 策
暮らしづくり ～便利で快適な質の高い 生活ができるまち～	1 安全で安心につつまれた生活の確保
	2 健やかで心安らかな暮らしの充実
	3 利便性の高い生活基盤の整備
	4 自然と調和した生活空間の創造
人づくり ～多様な人材が 生き生きかかやくまち～	1 親子の笑顔がきらめく環境の整備
	2 「生きる力」をはぐくむ教育の充実
	3 学びによる豊かな人生の創造
	4 地域を支える市民活動の活性化
元気づくり ～みんなが集まるにぎやかで 活力のあるまち～	1 氷見の食・ブランドの確立
	2 地域特性を生かした産業の振興
	3 競争力の高い魅力ある観光都市の形成
	4 将来に夢が持てる雇用の創出
	5 多様で活発な交流の促進
持続可能な自治体経営の確立 ～地方分権時代に対応した 自立したまち～	1 誰もが主役のまちづくりの推進
	2 スリムでわかりやすい行政の実現
	3 周辺団体や国・県等との連携強化

② 重点プロジェクト

1 防災・安全ネットワーク構築プロジェクト
2 あったか子育て充実プロジェクト
3 はつらつ長寿社会実現プロジェクト
4 1町19ヶ村の地域力発揮・向上プロジェクト
5 きれいに満ちたまち創造プロジェクト
6 ふるさと教育・地域リーダー育成プロジェクト
7 スポーツ・芸術文化振興プロジェクト
8 新地域産業創造プロジェクト
9 300万人交流推進プロジェクト
10 食のブランド創造・発信プロジェクト

第2章 時代潮流及び氷見市を取り巻く変化と今後

1 時代潮流

(1) 経済・社会状況

① 不透明性を増す経済・社会状況

近年、情報通信技術の発展、交通・輸送手段の発達等により、ヒト・モノ・カネ等が地球規模で活発に流動するグローバル化が進展し、経済活動だけでなく、社会活動もその影響を受けています。ヒト・モノ・カネの流動性を向上させることで、生産活動の最適な分担、消費の選択肢の多様化、資本の効率的な分配をもたらすとともに、経済的格差の縮小につながっています。また、ヒトの流動性が高い国では就労面での競争が起こり、ナショナリズムや保護主義の主張の勃興を招いており、最近のアメリカにおける政権交代、イギリスのEU離脱、ヨーロッパ諸国でのナショナリズム政党の台頭など、世界の政局も変化しています。

2008年（平成20年）の世界金融危機以降、2011年（平成23年）の欧州債務危機を経て、原油価格の急激な下落等もあり、世界経済全体の成長率は2015年（平成27年）には危機後最低の3.1%となりました。現在はアメリカ経済の回復などを要因に世界経済は回復基調にありますが、世界の政治の不安定性などから先行きに不透明感があります。

日本においては、2015年（平成27年）の実質GDP成長率が0.6%と他の先進国と比べ低い水準にありますが、雇用・所得環境は改善し、円安・株高による企業収益は過去最高水準となり、名目GDPは2015年（平成27年）に8年ぶりに500兆円を超えるなど、2012年（平成24年）11月を底に緩やかな景気回復基調にあります。

② アジア諸国の経済成長と多極化

アジア諸国は、生産年齢人口の増加、比較的安定している政治環境、資本流入などを要因として着実に経済成長を遂げてきており、2014年（平成26年）現在、世界名目GDPに占めるアジア諸国の割合は34%、特に中国は名目GDPで日本を抜いて第2位となっています。輸出においては、アメリカ、日本、ドイツが世界シェアを縮小させる中、中国は世界シェアを2000年（平成12年）の3.6%から2014年（平成26年）の13.4%まで増大しています。

世界経済はアメリカ一極集中から多極型へとパワーバランスが変化しており、特に中国、アセアン、インドの成長に勢いがあります。

③ アジア諸国等からのインバウンドの拡大

2015年（平成27年）現在、世界人口は約73億人であり、そのうちアジア諸国が約4割を占め、今後も増加し続け、2040年（平成52年）には90億人を突破し、2050年（平成62年）にはアジア諸国が5割を占める見込みです。

このような状況のもと、訪日外国人旅行者は、2012年（平成24年）の836万人から2016年（平成28年）の2,404万人と約3倍に増加し、旅行消費額も同年の1.1兆円から3.7兆円に約3.4倍に増加しています。

2020年（平成32年）には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることから、これを機に、自動車の自動走行や先端ロボットなどの最先端技術の諸外国に示すとともに、スポーツ・文化の振興、多文化共生に取り組んでいくことが重要です。

④ 第4次産業革命

人工知能（AI）とIoTの活用による第4次産業革命により、新たなビジネスモデルが生み出され、生産性の向上、社会課題の解決、生活の質の飛躍的な向上を引き起こすことが予想されます。

日本においては、諸外国に比べて健康情報や自動車の走行データといった「リアルデータ」では潜在的な優位性を持っていると言われていますが、第4次産業革命の核となる人工知能に関する研究では、アメリカ・ヨーロッパに比べて遅れており、産学官金連携の取り組みを一層進めていく必要があります。

また、第4次産業革命は、人手不足分野への労働供給を可能とする一方、多くの就業分野の労働減少を招くことが想定されることから、第4次産業革命における経済社会構造の変革に対応し、就業構造の転換に対応した人材育成や、成長分野への労働力の移動など新たな就業形態の取り組みを進めていくことが求められます。

さらに、ICT技術の発展に伴い、クラウドコンピューティングによる新たなサービスの普及が進んでおり、官民が持つ情報をオープンデータとして積極的に公開し、利活用を促進し、新たなサービスにつなげていくことが重要です。加えて、近年普及が進むスマートフォン等を利用したソーシャルメディア（SNS）による情報発信や教育分野におけるICT利活用を推進するため、Wi-Fi環境の整備を推進する必要があります。

一方で、インターネットバイキングに係るサイバー犯罪やサイバーテロといったサイバー攻撃が世界的規模で頻発するなど、サイバー空間における脅威は深刻化している状況にあります。

(2) 少子高齢化・人口減少時代

① 少子高齢化・人口減少社会の進展

世界ではアジア・アフリカを中心に人口が増加していますが、日本の人口は、2015年（平成27年）の国勢調査においては1億2,709万人となり、2010年（平成22年）の1億2,806万人をピークに人口減少社会に突入し、2050年代（平成62年代）には1億人を下回ることが見込まれています。

日本においては、合計特殊出生率（1人の女性が一生の間に産む子どもの数を示す。）は、2005年（平成17年）に過去最低の1.26を記録した後に回復し、2016年（平成28年）は1.44となっていますが、目標としている希望出生率1.80には達していません。また、日本の高齢化は世界的に見ても急速に進展し、団塊の世代が75歳になる2025年（平成37年）には、75歳以上が全人口の約18%、65歳以上の人口は約30%となります。

少子高齢化・人口減少の進展により、生産年齢人口の減少による経済活力の衰退が懸念されるため、労働生産性の向上が求められるほか、社会保障給付の増加に伴い、若い世代の負担増による可処分所得の減少が生じる可能性があり、持続可能な社会保障制度を構築していく必要があります。

② 健康寿命の延伸

2013年（平成25年）の日本国民の「健康で過ごすことができる期間」を表す健康寿命は、男性71.19歳、女性74.21歳で、平均寿命とともに世界一の長さですが、高

齢化が進むなか、健康寿命をさらに延ばす方向で両者の差を縮めていくため、健康づくり・疾病等の予防への取り組みを推進していく必要があります。

特にがんや生活習慣病は、疾病全体に占める割合が年々増加しています。生活習慣病は、自らの心がけにより、ある程度予防することが可能であることから、日頃から一人ひとりが健康の大切さを認識し、自らの健康づくりに取り組むことが必要となっています。

③ 地域コミュニティの衰退

少子高齢化の急速な進行、個人を重視する価値観や核家族化、晩婚化などといったライフスタイルの多様化、都市部への人口集中などにより、家族・会社・地域における人間関係も希薄化し、人と人のつながりが弱まり、社会的孤立が顕在化してきています。

世代や背景の異なるすべての人の拠り所となる地域において、人と人のつながりを再構築し、地域共生社会の実現を推進していく必要があります。

④ 国・地方の財政における財源不足

長引く経済の低迷、少子高齢化に伴う社会保障関係費の増などにより、国・地方の財政は厳しい状況にあります。国・地方を合わせた長期債務残高は2016年度末（平成28年度末）で1,073兆円（GDP比199%）に達する見込みであり、地方における財源不足は同年当初ベースで約5.6兆円となっています。

今後も、国・県の厳しい財政状況が続くことが見込まれるため、行財政改革や歳出の見直しを徹底して行うとともに、税制や社会保障制度の改革を進めるなど、財政の持続可能性を確保することが求められています。

(3) 安全で安心な社会の構築等

① 安全で安心な地域づくり

2011年（平成23年）3月に発生した東日本大震災は、地震・津波被害、原発事故、電力不足など、複合的で長期的な問題を発生させました。また、2016年（平成28年）4月に発生した熊本地震は、震度6以上が7回、そのうち震度7が2回と断続的に起きた広範囲にわたる地震活動は、わが国における地震のリスクを再認識させられました。さらには、近年、異常気象が頻発し、ゲリラ的な集中豪雨などが多発しており、浸水被害や土砂災害などが問題となっており、防災・減災への対策が必要です。

また、国内の刑法犯の認知件数は減少しているものの、児童虐待やストーカー事案等が増加傾向にあり、振り込め詐欺などの特殊詐欺やサイバー犯罪が多発するなど、犯罪情勢は依然として予断を許さない状況にあるほか、感染症の脅威、食品の安全の問題など、生活の安全や安心に対する関心が高まっています。

さらに、2012年（平成24年）の中央自動車道笹子トンネル事故は、老朽化したインフラ施設に対する安全性への不安を引き起こしました。高度経済成長期に整備されたインフラが今後一斉に老朽化し、20年間で建設後50年を経る施設の割合は、2033年（平成45年）に道路橋が約67%と急増する見込みであり、戦略的なメンテナンスが必要となっています。

② 地球規模の環境問題

2020年（平成32年）以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな枠組みとして、2015年（平成27年）に採択された「パリ協定」では、長期目標として産業革命前からの平均気温の上昇を2℃より十分下方に抑制する目標を設定するとともに、さらに1.5℃まで抑えるよう努力することや、すべての国が削減目標を5年ごとに提出・更新することなどが盛り込まれました。

日本の温室効果ガス削減目標は、2020年度（平成32年度）に2005年度（平成17年度）比で3.8%の減とし、中期目標として2030年度（平成42年度）に2013年度（平成25年度）比で26.0%の減、長期目標として2050年（平成62年）までに80%の減を目指すこととしています。

また、世界のエネルギー消費量は増加しており、化石燃料に依存し続けるのは温室効果ガスの増大を招きます。今後、再生可能エネルギーをはじめとする代替エネルギーの確保や環境に配慮したエネルギーの利活用が課題です。日本では、2015年（平成27年）に長期エネルギー需給見通し（エネルギーミックス）を決定し、国全体の電源構成における再生可能エネルギー比率を2030年度（平成42年度）には22%から24%程度とすることとしています。

2 氷見市を取り巻く変化

(1) 富山県における状況変化

① 北陸新幹線の開業

2015年（平成27年）3月に北陸新幹線が金沢まで開業し、それにより県内各地の観光地の入込数や宿泊者数も増加し、首都圏等からの工場や本社機能の移転も相次ぐなど、企業立地も進んでいます。

北陸新幹線の敦賀までの延伸については、2015年（平成27年）に3年間前倒しして2022年度末（平成34年度末）までに開業することとなり、工事が進められています。また、敦賀・大阪間のルートについても決定されるなど、大阪までの早期全線開業に向けて大きく前進しています。

② 道路網の整備

東海北陸自動車道は日本列島の中心で太平洋側と日本海側をつなぐ大動脈であり、大規模災害の際の広域支援ルートとしても重要な役割を担っています。2016年（平成28年）に決定された付加車線の速やかな設置はもとより、早期全線4車線化が期待されています。

③ 産業の新たな動き

北陸新幹線の開業を契機にビジネス展開が拡大し、県内新設法人が2015年（平成27年）には全国第3位で前年比14%増となるほか、本社機能の一部移転や研究施設の移転・集約など、企業立地が進んでいます。

第4次産業革命を見据え、ものづくり産業においても、高機能素材、ナノテクノロジーなどの富山の技術の強みを活かし、次世代自動車、航空機、ロボットなどの成長分野への県内企業の参入を促進する必要があります。

④ 地方創生戦略による人口減少対策の推進

富山県の人口は1998年（平成10年）をピークに、全国より約10年早く減少に転じています。1975年（昭和50年）当時とほぼ同じ人口ですが、年少人口（15歳未満）は約半分、高齢者人口（65歳以上）は約3倍と人口構造が大きく変わっています。また、生産年齢人口（15歳から64歳まで）は1991年（平成3年）をピークに減少に転じています。

富山県の合計特殊出生率は、2006年（平成18年）には1.34まで低下しましたが、2016年（平成28年）には1.50と全国平均1.44を上回っています。今後、県民の希望出生率1.9、さらには人口維持に必要な2.07の達成に向けて少子化対策を推進していく必要があります。

人口減少を克服し、富山県の自然や文化、産業など、各地域の特色・強みを活かした持続可能で活力ある未来を創造することを目的に、2015年（平成27年）10月に「とやま未来創生戦略」を策定しています。

⑤ 富山県の魅力を国内外に発信

富山県を代表する国際的山岳観光地である立山黒部アルペンルートや黒部峡谷鉄道においては、年々観光客も増加し、北陸新幹線開業に伴うアクセスの向上もあって、立山黒部アルペンルートの外国人観光客数は2016年（平成28年）には24万1,900人に増加しています。

県内に様々な恵みをもたらす富山湾について、2014年（平成26年）10月にユネスコが支援する「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟が認められ、湾岸サイクリングやマリンスポーツの観光商品化の促進など、「世界で最も美しい富山湾」の魅力を活かした取り組みを進めています。

全国初の県単位でのレジ袋無料配布の廃止、県民参加による森づくりなどが評価され、2016年（平成28年）5月にG7富山環境大臣会合が開催され、大臣会合で採択された「富山物質循環フレームワーク」を踏まえ、食品ロス・食品廃棄物対策など循環型社会の形成に向けた取り組みをより一層推進することとしています。

さらに、高岡の御車山行事、魚津のタテモン行事、城端の曳山行事など「山・鉾・屋台行事」が2016年（平成28年）11月にユネスコ無形文化遺産登録されました。

⑥ 新総合計画の策定

世界経済の重心が欧米中心から多極化へとシフトし、国内においては少子高齢化・人口減少対策、東日本大震災からの復興など重要な課題への対応が求められるとともに、国全体で「地方創生」への実現に向けて取り組むなど、県を取り巻く社会情勢が大きく変化してきています。

富山県では、国内外の様々な状況変化やけん制の重要な課題に的確に対応するため、目標年次を2026年度（平成38年度）とする「新総合計画」を2017年度中（平成29年度中）に策定することとしています。

(2) 氷見市における状況変化

① ひみ番屋街・総湯のオープン

北大町市有地の開発プロジェクトを「オール氷見」の力を結集して、全国に氷見の魅力を発信することと合わせて、300万人交流のまちづくりの心臓部と位置づけて進め、2012年（平成24年）10月に、新鮮な海の幸を中心に氷見の特産物に関する飲食や物販店舗を集めた「氷見漁港場外市場 ひみ番屋街」、源泉掛け流しの天然温泉施設である「氷見温泉郷 総湯」の営業が開始しました。

② 市庁舎の移転

市では、旧市庁舎が耐震性不足と津波の浸水想定域にあること、庁舎機能の分散や駐車スペース不足など、防災面とサービス面で喫緊の課題を抱えていました。

「耐震補強か、新築か」などいくつかのシミュレーションを行い検討し、学校統合で使われなくなった高校の体育館を新庁舎として再利用するという画期的な計画を選択して整備を進め、2014年（平成26年）5月に旧有磯高校の体育館等を改修整備した新市庁舎での業務がスタートしました。

③ 能越自動車道の整備

北陸・東海北陸自動車道と係し、富山県西部及び能登地域と東京・大阪・名古屋の3大都市圏を結ぶ能越自動車道が、2015年（平成27年）に七尾まで開通し、2016年（平成28年）に氷見南インターチェンジが完成するなど利便性が高まりました。

④ 地方創生戦略による人口減少対策の推進

本市の人口は1980年（昭和55年）をピークに減少が続いています。2015年（平成27年）国勢調査によると、本市の総人口は47,992人となっており、前回の2010年（平成22年）の調査との比較では、3,734人、7.2%の減少、1980年（昭和55年）との比較では、35年間で14,421人、23.1%減少しています。

本市の合計特殊出生率は、2015年（平成27年）には1.51と県平均の1.51と同じで、全国平均の1.45を上回っています。

まち・ひと・しごと創生法に基づき、国、富山県が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、本市の実情と特性を踏まえ、人口・経済・地域社会の課題に一体的に取り組むことを目的に、2015年（平成27年）10月に「氷見市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

⑤ 広域行政

1997年（平成9年）に高岡市、氷見市、小矢部市及び福岡町の3市1町で基本合意して高岡広域圏ごみ処理施設の整備を進め、「高岡広域エコクリーンセンター」として2014年（平成26年）10月に完成し、高岡市（旧福岡町を含む。）、氷見市及び小矢部市の燃やせるごみを処理しています。

人口減少・少子高齢化が進行するなか、地域の再生、創生を果たすには、一定の規模と都市・生活機能を包括する広域的な地域において、人口や活力ある社会経済を維持することが重要であることから、2016年（平成28年）10月に富山県西部6市で「とやま呉西圏

域連携中枢都市圏」を形成し、連携して事業に取り組んでいます。

⑥ 過疎地域の指定

本市の1990年（平成2年）から2015年（平成27年）までの25年間の人口減少率が21%となり要件を満たしたことから、2017年（平成29年）4月に過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域として指定されました。そのため、過疎債などの有利な財源を活用して人口減少等の地域課題の解決に向けて取り組んでいます。

3 前期基本計画の実績

(1) 施策の成果を示す指標の状況（平成28年度末）

（単位：指標）

基本目標	指標数	達成数	未達成数	未確定
暮らしづくり	18	5	12	1
人づくり	10	4	6	0
元気づくり	10	3	7	0
持続可能な自治体経営の確立	2	1	1	0
計	40	13	26	1

(2) 計画に基づく事業費の状況（平成24年度～平成28年度）

（単位：百万円）

基本目標	計画額 A	実績額 B	実績額 C (国県事業を含む)	差引 B-A	差引 C-A
暮らしづくり	24,575	24,022	36,652	△533	12,077
人づくり	8,626	10,456	10,456	1,830	1,830
元気づくり	8,769	7,827	9,859	△942	1,090
持続可能な自治体経営の確立	1,216	1,205	1,205	△11	△11
計	43,186	43,510	58,172	324	14,986

4 氷見市の人口の推移と見通し

(1) 人口の推移と見通し

本市の総人口は、国勢調査によると1980年（昭和55年）以降、減少が続いています。

2017年（平成29年）10月に総務省が公表した2015年（平成27年）国勢調査の本市の総人口の確定値は47,992人となっています。前回の2010年（平成22年）の調査との比較では、3,734人、7.2%の減少となっています。

2015年（平成27年）10月に策定した「氷見市人口ビジョン」では、出生率の段階的な向上（2030年までに1.90、2040年までに2.09）及び社会純増150人を実現した結果、推計される30,129人を2060年（平成72年）の人口目標としています。同ビジョンでは、2020年（平成32年）の本市の総人口は45,560人と見込んでおり、2015年（平成27年）の国勢調査との比較では、2,431人、5.1%の減少となります。

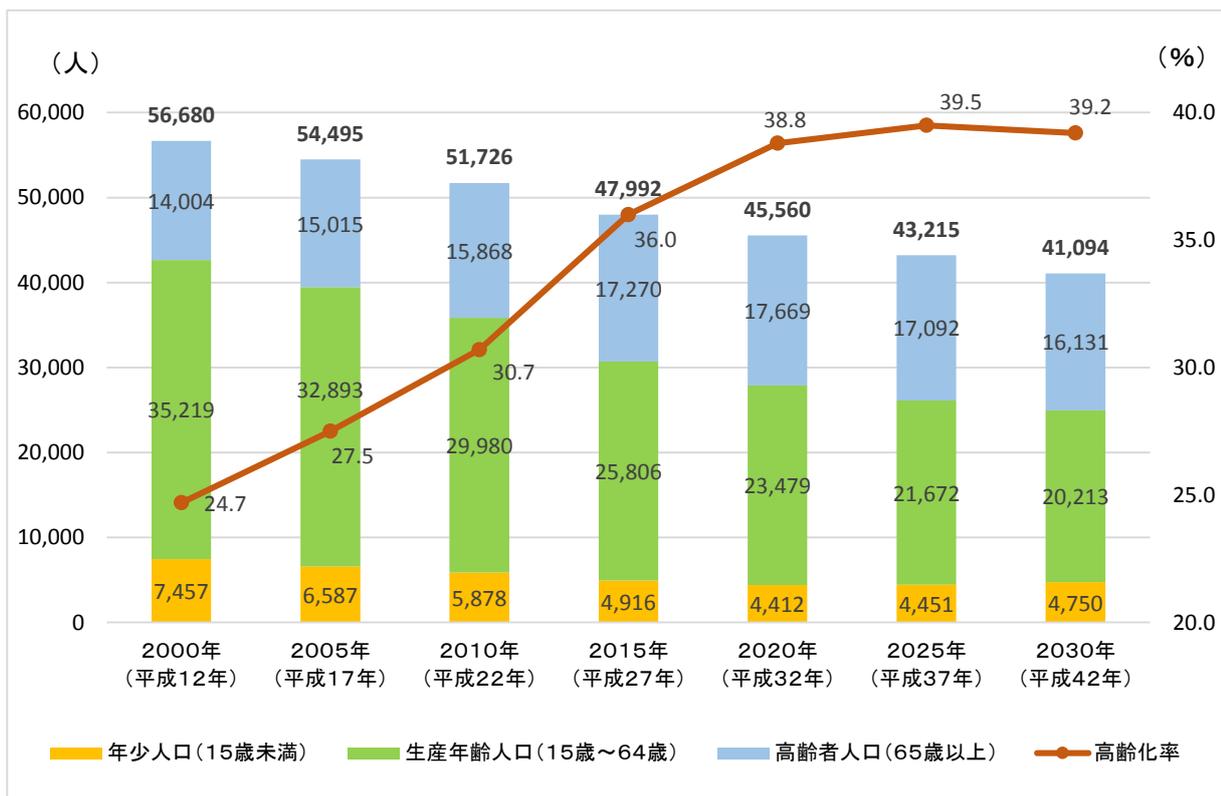
(2) 年齢3区分別人口

年少人口（15歳未満の人口）と総人口に占める割合は、2015年（平成27年）では4,916人、10.2%となりましたが、2020年（平成32年）には504人が減少して4,412人、9.7%になることが見込まれます。

生産年齢人口（15歳から64歳までの人口）と総人口に占める割合は、2015年（平成27年）では25,806人、53.8%となりましたが、長期的な出生数の減少から、2020年（平成32年）には2,327人が減少して23,479人、51.5%になることが見込まれます。

高齢者人口（65歳以上の人口）と総人口に占める割合は、2015年（平成27年）では17,270人、36.0%となりましたが、2020年（平成32年）には399人が増加して17,669人、38.8%になることが見込まれます。

■本市の総人口・年齢3区分別人口と高齢化率の推移と見通し



(資料：氷見市人口ビジョン)

5 市民意識調査の概要

後期基本計画の策定にあたり、市民の意見をできるだけ多く反映していくため、市内の18歳以上の3,000人（無作為抽出）を対象に、2017年（平成29年）2月に市民意識調査を実施し、1,068人から回答（35.6%の回答率）がありました。

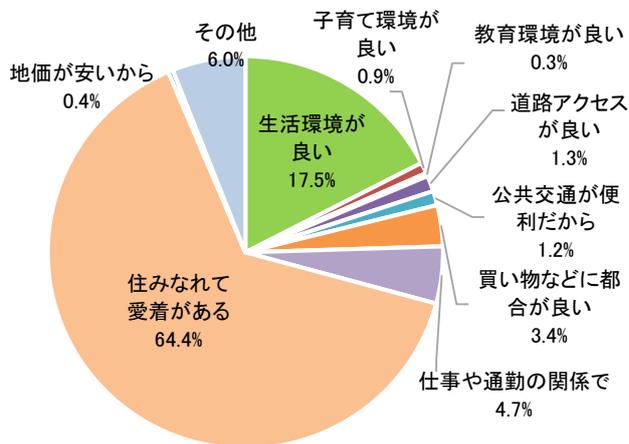
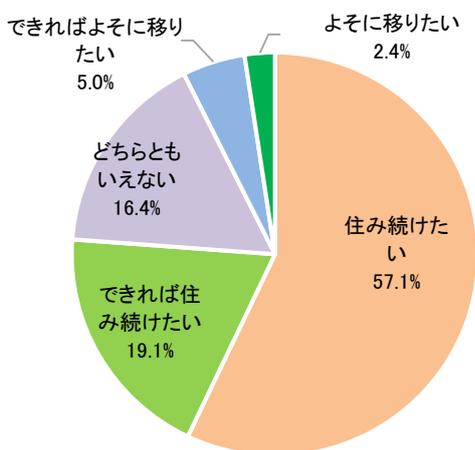
(1) 居住意向

「住み続けたい」「できれば住み続けたい」を合わせた定住意向の回答は全体の76.2%となっており、前回の2010年（平成22年）7月の調査に比べて0.7%上昇しています。定住の理由については、「住みなれて愛着がある」との回答が3分の2近くに達しています。

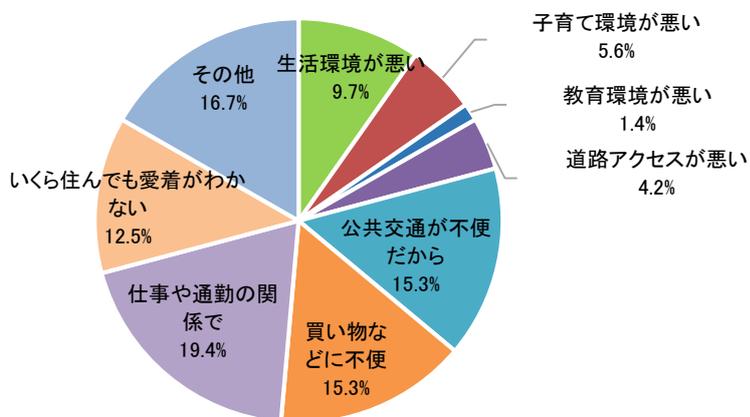
一方で、転出意向の回答は全体の7.4%となっており、前回の調査に比べて1.1%上昇しています。転出意向の理由については、「仕事や通勤の関係で」「公共交通が不便だから」「買い物などに不便」など様々な理由が挙げられています。

■現在の場所に住み続けたいか (n=1041)

■現在の場所に住み続けたい理由 (n=767)



■転出意向の理由 (n=72)

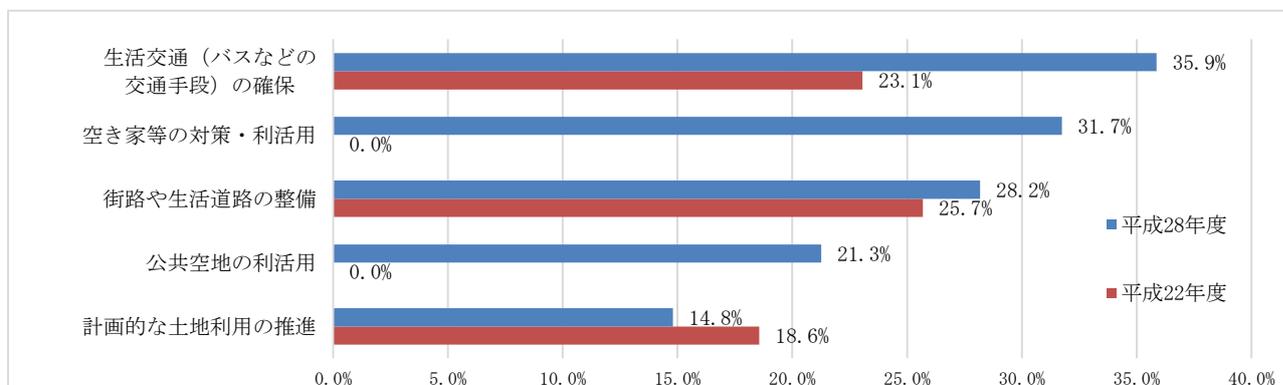


※nは総回答数を表しています。

(2) 総合計画において力を入れるべき施策（上位5項目のみ掲載）

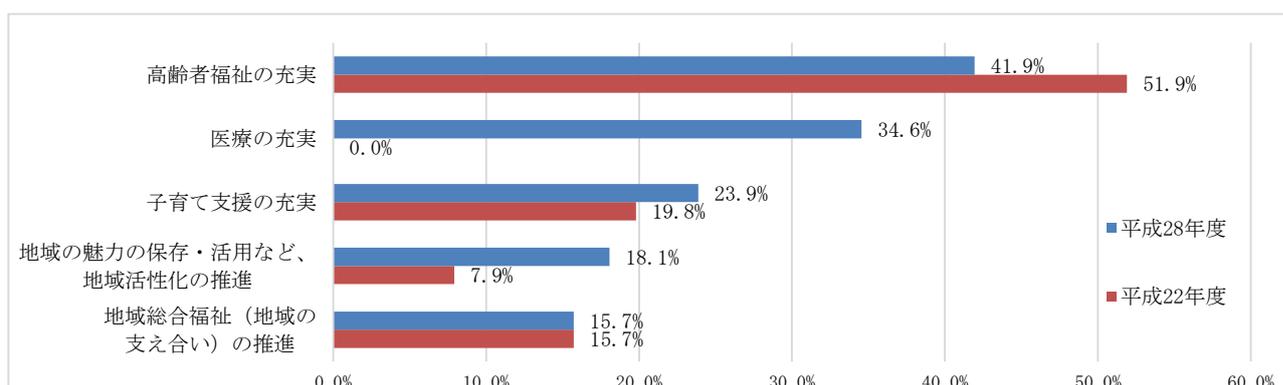
① 社会基盤

社会基盤整備については、「生活交通（バスなどの交通手段）の確保」が35.9%となり、「空き家等の対策・利活用」が31.7%となっています。



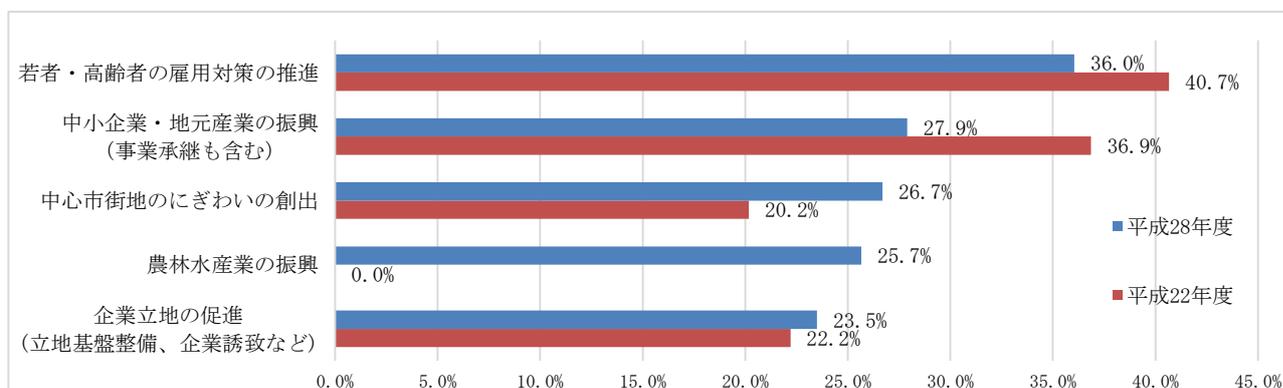
② 福祉・生活

福祉・生活の分野については、「高齢者福祉の充実」が41.9%となり、「医療の充実」が34.6%となっています。



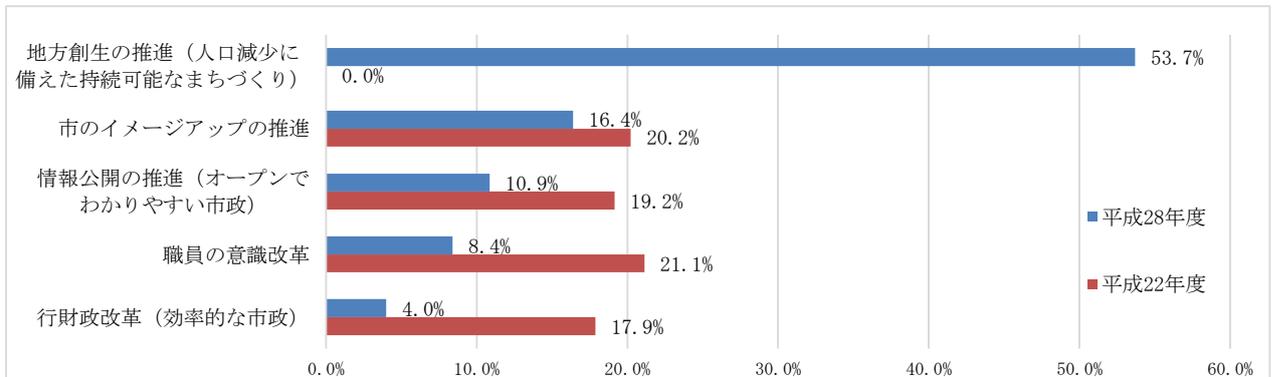
③ 産業・教育・文化

産業・教育・文化の分野については、「若者・高齢者の雇用対策の推進」が36.0%となり、「中小企業・地元産業の振興（事業承継も含む）」が27.9%となっています。



④ 行政運営

市の行政運営の分野については、「地方創生の推進（人口減少に備えた持続可能なまちづくり）」が53.7%となり、「市のイメージアップの推進」が16.4%となっています。

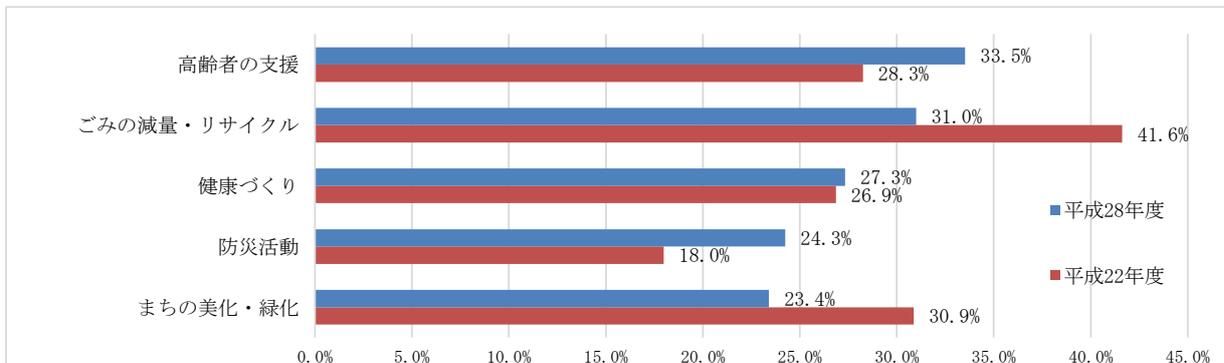


(3) 協働のまちづくりについて（上位5項目のみ掲載）

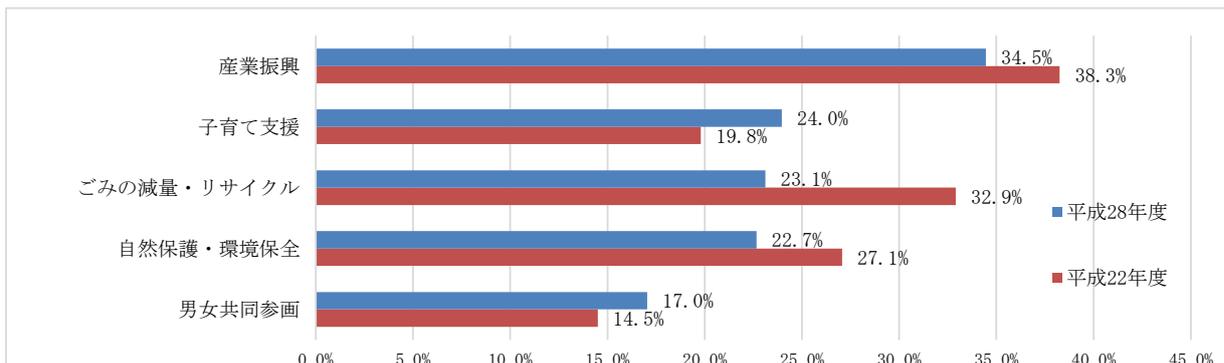
① 市民、企業、行政の役割

「協働のまちづくり」において、市民、企業、行政がそれぞれ担うべき事項については、市民が主体となることとしては「高齢者の支援（33.5%）」「ごみの減量・リサイクル（31.0%）」が、企業が主体となることとしては「産業振興（34.5%）」「子育て支援（24.0%）」が、行政が主体となることとしては「高齢者の支援（41.2%）」「子育て支援（38.5%）」が上位を占めています。

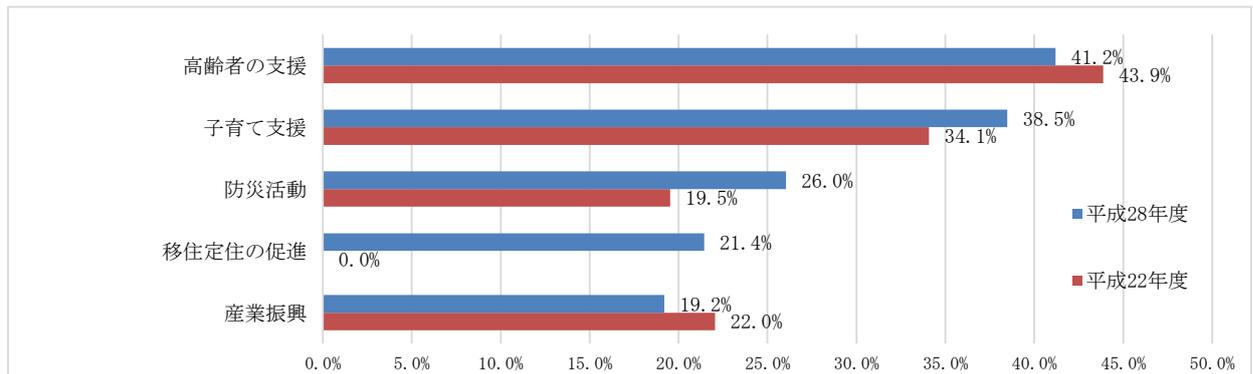
市民が主体となる役割



企業が主体となる役割

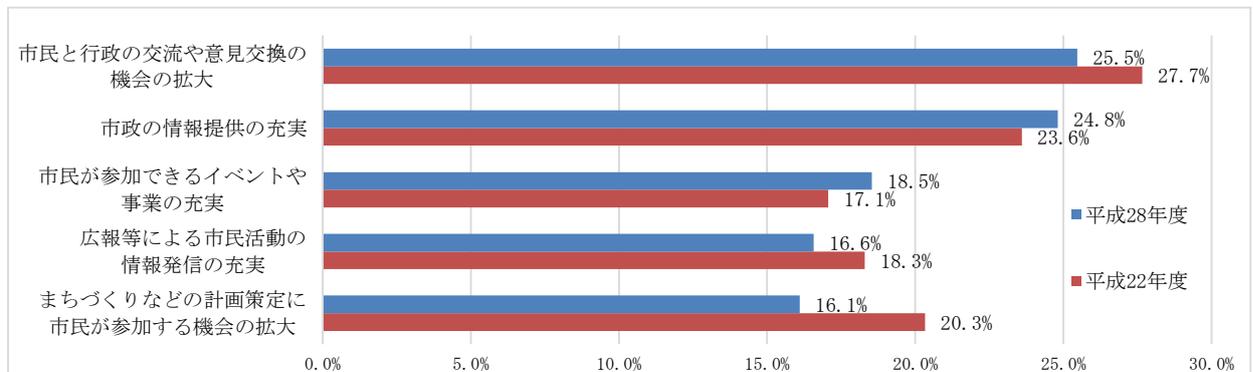


行政が主体となる役割



② 「協働のまちづくり」推進のために必要なこと

「市民と行政の交流や意見交換の機会の拡大」が25.5%と最も多く、「市政の情報提供の充実」が24.8%が続いています。



第3章 後期基本計画

1 計画の考え方

氷見市では、我が国の喫緊な課題である人口減少に立ち向かうとともに、例え人口が減少しても、みんなが幸せに暮らせる地域づくりを目指し、2015年（平成27年）10月に氷見市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定して、4つの基本目標の達成に向けて取り組んでいるところでもあります。

また、本市が抱える課題の解決に向けて、政策の柱となる氷見元気プロジェクトとして、①いのちと暮らしを守る「住みたい街」、②働く場所を創出する「働きたい街」、③氷見で子どもを育てる「育てたい街」の3つの基本理念を掲げて取り組んでいます。

このような取り組みを進めているなか、前期基本計画の実施等の状況やこの間の社会環境等の変化を踏まえ、次の考えを基に実効性の高い計画となるよう策定を行いました。

- ① 個別（分野別）計画が体系的・総合的に連動する計画の策定
- ② 統計データを活用して、客観的な数値に基づいた計画の策定
- ③ 市民の意見を集め、それを反映した計画の策定
- ④ 氷見元気プロジェクトを反映した計画の策定
- ⑤ 氷見市まち・ひと・しごと創生総合戦略を基礎とした計画の策定
- ⑥ 富山県の総合計画と必要に応じて整合性が取れた計画の策定
- ⑦ 計画の実効性を高めるための仕組みの構築

後期基本計画は、第8次氷見市総合計画の総仕上げとなる計画であるとともに、次期総合計画である第9次氷見市総合計画に向けた基盤づくりとなる重要な計画と位置づけます。

2 施策の体系

第8次氷見市総合計画の基本構想において、4つの基本目標とその基本目標に基づく16の政策を定めています。後期基本計画において、その基本目標及び政策のもとに、「1 計画の考え方」により、施策及び小施策を前期基本計画から変更して定め、体系的に行政を進めます。

(1) 概要

① 基本目標「暮らしづくり」

「安全で安心につつまれた生活の確保」の政策において、前期基本計画では「防災・危機管理体制の強化」としていた施策について、その施策を強化する観点から「災害・減災対策の強化」と「消防・救急救助体制等の充実」の2つに分けて整理しています。その他の施策においても、前期基本計画では「健康づくりと疾病予防対策の充実」としていた施策について、国や県の取り組みとの整合を図り、「健康寿命の延伸」に変更しています。

また、小施策においても、社会環境等の変化に伴ってより一層具体的に取り組んでいくべき項目を新たに追加するとともに、項目や字句を変更しています。

② 基本目標「人づくり」

氷見市まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合を図り、「親子の笑顔がきらめく環境の整備」の政策において、新たに結婚や出産の希望をかなえる施策及び小施策を追加しています。

また、教育に関しては、第2期氷見市教育振興基本計画の策定に合わせて体系を組み直すとともに、スポーツについても氷見市スポーツ推進計画と整合を図り、施策において字句を変更し、小施策においては項目を追加し、項目や字句の変更も行っています。

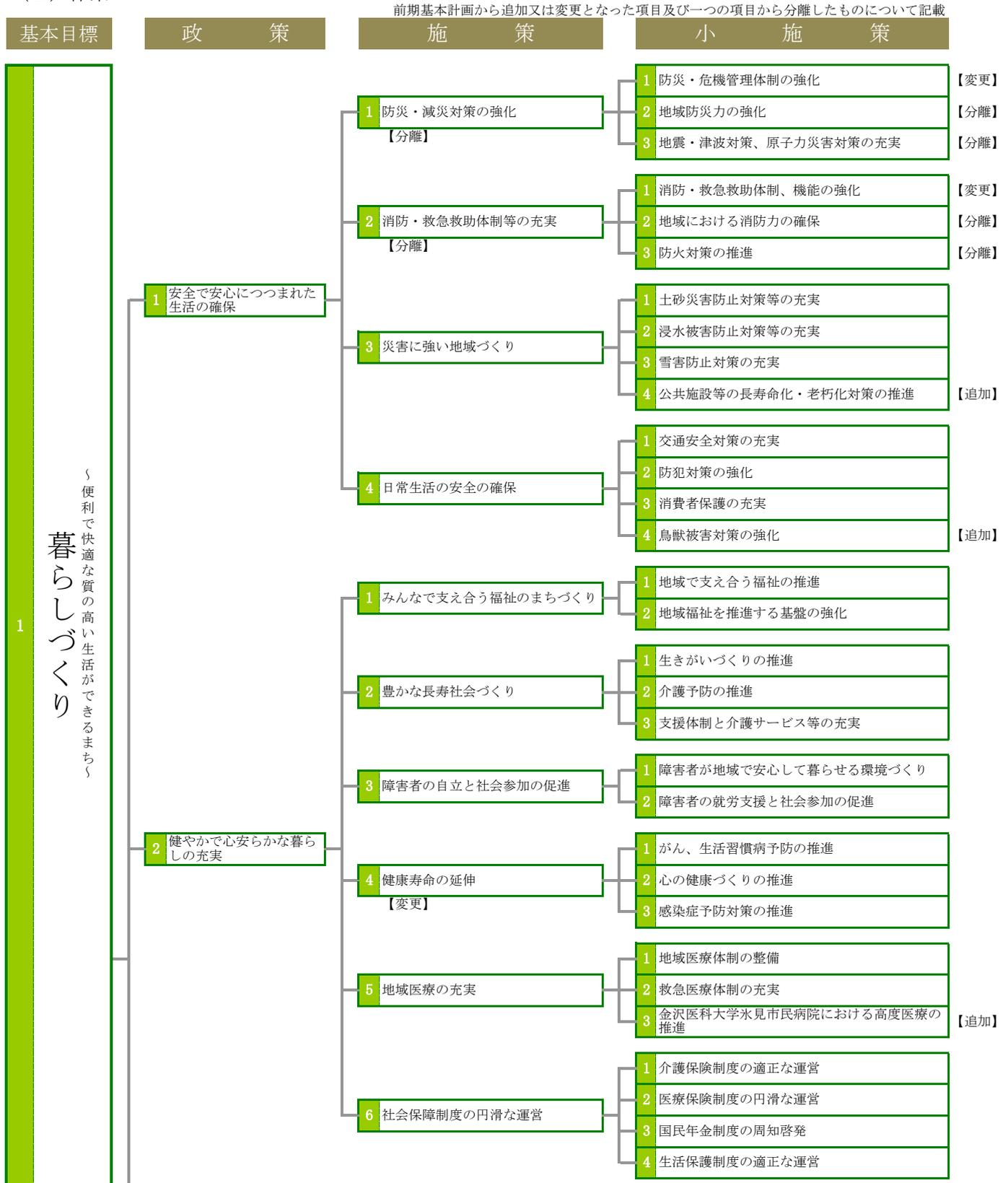
③ 基本目標「元気づくり」

小施策において社会環境等の変化に対応し、新たに「地産地消の促進」などの項目を追加するとともに、項目や字句を変更しています。

④ 基本目標「持続可能な自治体経営の確立」

施策においては、字句を加えて「計画的で効率的な行財政運営」に変更し、小施策においては社会環境等の変化に対応して、新たに「協働による地域の持続性の確保」などの項目を追加するとともに、項目を変更しています。

(2) 体系



基本目標

政 策

施 策

小 施 策

1
 暮らしづくり
 便利で快適な質の高い生活ができるまち

3 利便性の高い生活基盤の整備

1 適正な土地利用の推進

- 1 総合的・計画的な土地利用の推進
- 2 公共空地の利活用の推進
- 3 能越自動車道 I C 周辺の利活用の促進

【追加】

【追加】

2 快適な住空間づくり

- 1 公園・緑地の整備
- 2 個性と魅力ある住環境の整備
- 3 安全な水の安定供給

【変更】

3 能越自動車道、幹線道路から生活道路までの道路ネットワークづくり
 【変更】

- 1 能越自動車道、幹線道路の整備
- 2 生活道路の整備

【変更】

4 地域交通の確保

- 1 市外の交通拠点との交通の確保
- 2 市内の地域間を結ぶ交通の確保

【分離】

【分離】

5 情報通信基盤の整備・活用

- 1 情報通信環境の充実

4 自然と調和した生活空間の創造

1 環境にやさしい循環型社会の形成

- 1 環境保全意識の高揚
- 2 ごみの減量化・再資源化の推進
- 3 エネルギーの有効活用

【変更】

2 豊かな自然環境の保全と美しい景観づくり

- 1 自然環境の保全
- 2 魅力ある景観など生活環境の向上
- 3 身近な水環境の保全
- 4 花いっぱいのもちづくりの推進

【変更】

基本目標

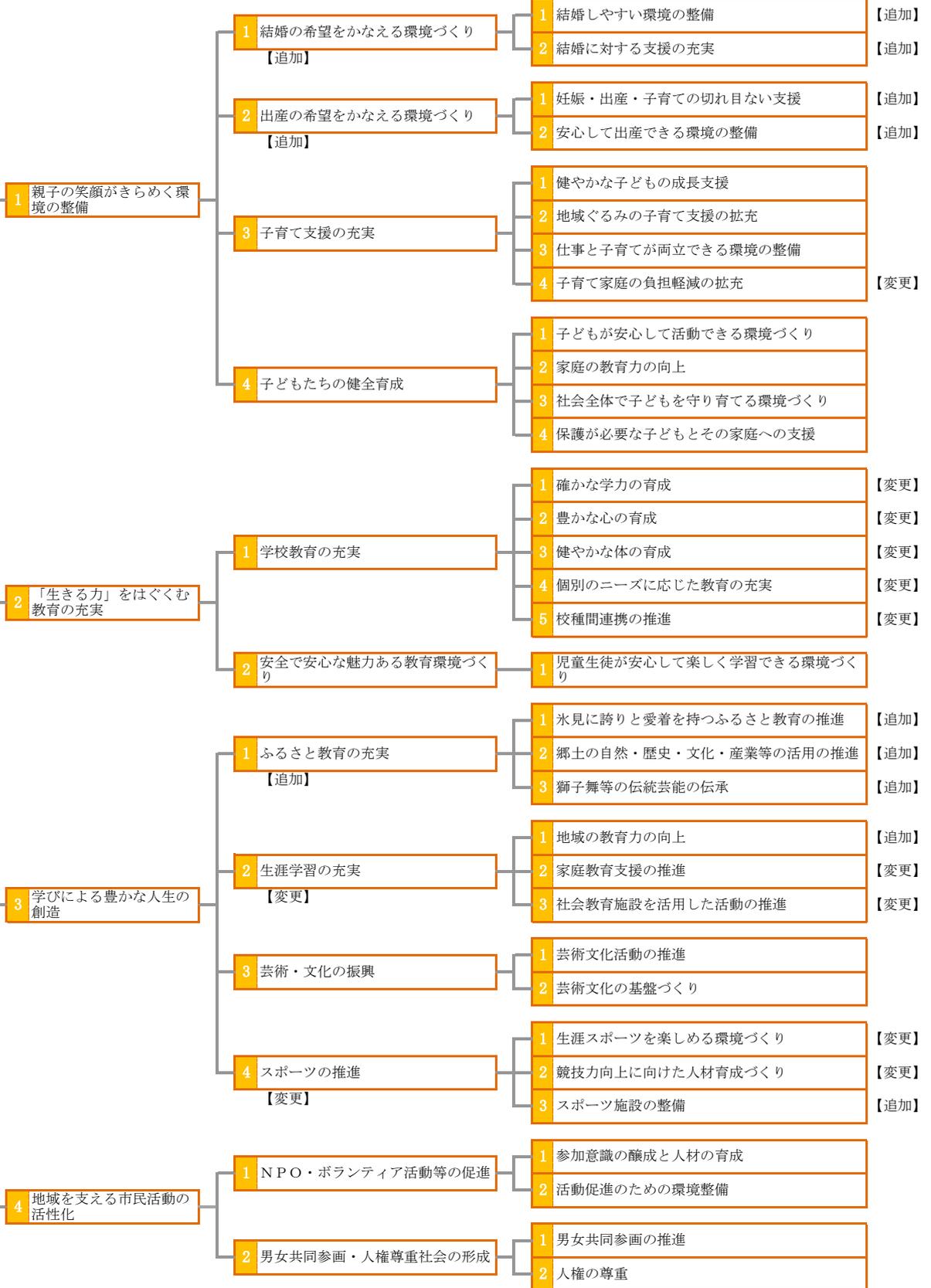
政 策

施 策

小 施 策

く
多
様
な
人
材
が
生
き
生
き
と
か
が
や
く
ま
ち
く
人
づ
く
り

2



基本目標

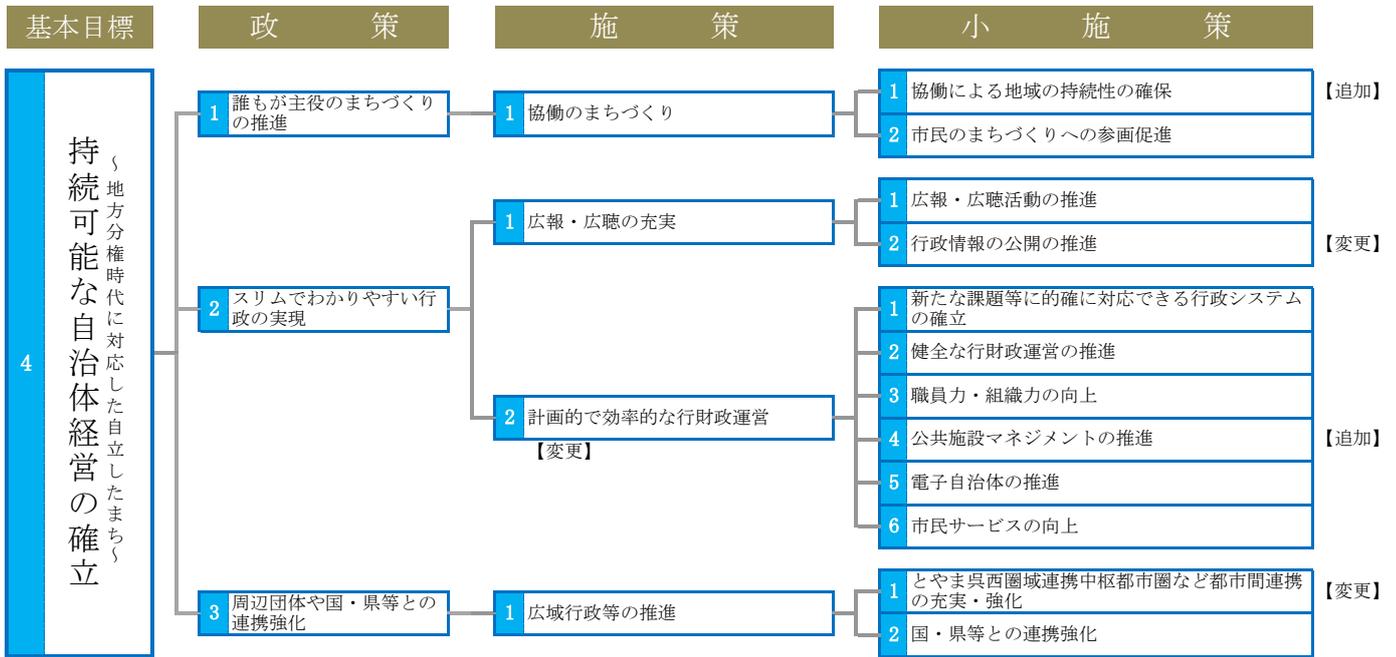
政 策

施 策

小 施 策

3
元氣づくり
みんなが集まるにぎやかで活力のあるまち





3 施策の重点化

総合計画では、市政全般の施策においてそれぞれの方向性を示す必要があることから、網羅的な計画となりますが、限られた財源の中で喫緊の課題に対して成果を挙げていくためには、選択と集中の考え方から、予算や人的資源等を重点的に配分する施策を定めて取り組んでいくことが必要となります。

そのため、後期基本計画においては、氷見元気プロジェクトや氷見市まち・ひと・しごと創生総合戦略等を踏まえ、政策的な視点から次の項目を重点施策と定め、優先的・集中的に取り組んでいきます。

◎暮らしづくり

●健やかで心安らかな暮らしの充実

○地域医療の充実

・金沢医科大学氷見市民病院におけるがんセンターの整備

●利便性の高い生活基盤の整備

○適正な土地利用の推進

・都市計画マスタープランの見直し

・4つの公共空地の利活用の推進

・能越自動車道 I C 周辺の利活用の促進

○能越自動車道、幹線道路から生活道路までの道路ネットワークづくり

・能越自動車道、幹線道路の整備

(氷見南 I C から国道 160 号までの道路整備)

○地域交通の確保

・市外の交通拠点との交通の確保

・市内の地域間を結ぶ交通の確保

◎人づくり

●親子の笑顔がきらめく環境の整備

○出産の希望をかなえる環境づくり

・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

(子育て世代包括支援センター設置による支援)

○子育て支援の充実

・子育て家庭の負担軽減の拡充

●「生きる力」をはぐくむ教育の充実

○学校教育の充実

・確かな学力の育成

(小中連携教育、外国語・ICT教育の推進)

●学びによる豊かな人生の創造

○ふるさと教育の充実

・氷見に誇りと愛着を持つふるさと教育の推進

○芸術・文化の振興

・芸術文化の基盤づくり

(新たな文化施設の整備)

○スポーツの推進

・スポーツ施設の整備

(氷見運動公園の再整備)

◎元気づくり

●地域特性を生かした産業の振興

- 農業の振興
 - ・農業経営の継続性の確立
(担い手の育成、地域営農制の確立、世界農業遺産認定に向けた取り組み)
- 林業の振興
 - ・地場産木材の利用促進
(公共建築物等への利用促進、販路拡大)
- 水産業の振興
 - ・豊かな海の恵みの持続的な利用の推進
(資源管理型漁業の推進、漁場環境保全)
- 地域産業・中小企業の支援
 - ・産学官の連携等による新産業創出と創業の支援
- 中心市街地の活性化
 - ・地域内消費の拡大促進
 - ・魅力あるまちなみづくり
(まんがロードの整備)

●競争力の高い魅力ある観光都市の形成

- 個性を生かした魅力ある地域づくり
 - ・氷見らしさの発揮
(まんがを生かしたまちづくりの推進)

●将来に夢が持てる雇用の創出

- 企業誘致の推進と既存企業の育成
 - ・地元雇用に結びつく優良企業や研究機関等の誘致

◎持続可能な自治体経営の確立

●誰もが主役のまちづくりの推進

- 協働のまちづくり
 - ・協働による地域の持続性の確保
(地域づくり協議会の設立促進、持続可能な地域運営の推進)

●スリムでわかりやすい行政の実現

- 計画的で効率的な行財政運営
 - ・健全な行財政運営の推進

4 計画の推進体制等

(1) 基本的な考え方

- ① 市政運営にあたっては、総合計画を基に効果的、効率的に成果が得られるよう進めます。
- ② 市政運営の基盤である財政の健全性を確保しながら、総合計画に掲げる取り組みを進めます。
- ③ 社会経済情勢や法制度等の変化に対応して市政運営を進めるため、実施計画を毎年度見直すなど、基本計画も含めた総合計画の変更に柔軟に対応して取り組みます。

(2) 推進体制等

- ① 小施策ごとに目標指標を設定し、毎年度終了後に目標指標の状況を検証するとともに、事業の評価を実施して、政策や施策の視点から総合的に検証を行い、その結果をその後の実施計画に反映します。
- ② 検証は、中長期財政見通しを毎年度見直し、その内容を踏まえて実施します。
- ③ 検証は、企画、財政及び行政改革を所管する部署などで組織する体制を整えて実施します。
- ④ 庁内での検証結果等を氷見市総合計画審議会に報告し、それに対する意見等を検討して取り組みに反映します。

